

理学部案内

(学部別入試入学者用)

平成24年度入学者用



北海道大学理学部
SCHOOL OF SCIENCE

この資料は、学部別入試入学者の皆さんが、理学部2年次に進級するまでの参考とするためのものです。

理学部2年次への進級後は、進級時に配付される「理学部学生便覧」を確認し、当該便覧に記載されている内容に沿って学修を進めてください。

※本資料は、皆さんが理学部2年次へ進級するまでに変更される可能性があります。

目 次

1. 実行教育課程表	
全学教育科目	1
理学部専門科目	
数学科	2
物理学科	4
化学科	6
生物科学科[生物学専修分野]	8
生物科学科[高分子機能学専修分野]	10
地球惑星科学科	11
2. 理学部からの周知事項	
全学教育科目 学部要望科目一覧	13
在学年限・旧学可能期間	14
学科分属, 進級, 卒業要件	14
早期卒業について	14
進学希望者の心得	15
就職の傾向	16
3. 規程関係	
北海道大学通則	17
北海道大学の第1年次の学生に係る履修, 修学に関する規程	28
北海道大学全学教育課程規程	30
北海道大学理学部規程	32

1. 実行教育課程表

全学教育科目実行教育課程表【平成24年度入学者適用】

区分	授業科目	単位	開 講 期								各学部・学科等で求める卒業要件単位数 医学部を除く理系学部 (理・歯・薬・工・農・獣・水産)	2年次への進級要件 単位数			
			1年次		2年次		3年次		4年次						
			1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期					
教 養 科 目	一般教育演習(フレッシュマンセミナー)	[2]	選	選										1 一般教育演習(フレッシュマンセミナー)及び総合科目から4単位以上を修得すること。 2 歯学部学生は一般教育演習(フレッシュマンセミナー)2単位を含んで修得すること。 ※1年次終了時に32単位以上の修得では充分とは言えないので、移行・進学先の学部・学科等の卒業要件単位数について左の表を参照のうえ、計画的に履修すること。 ※文系学部への進学を希望する場合、「文系」の算出基準単位数に基づき移行点を算出するので、同表をあらかじめ確認のうえ、1学期から計画的に履修すること。	
	論文指導														
	総合科目	環境と人間	[1]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		健康と社会	[1]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		人間と文化	[1]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		特別講義	[1]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
	主題別科目	学問の世界	[1]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		思索と言語	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		歴史の視座	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		芸術と文学	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
	外国語科目	社会の認識	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		科学・技術の世界	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		論文指導	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		選
		英語Ⅰ	1	必											
		英語Ⅱ	1	必											
		英語Ⅲ	1		必										
		英語Ⅳ	1		必										
		ドイツ語Ⅰ	2	選必											
		ドイツ語Ⅱ	2		選必										
		フランス語Ⅰ	2	選必											
	フランス語Ⅱ	2		選必											
	ロシア語Ⅰ	2	選必												
	ロシア語Ⅱ	2		選必											
スペイン語Ⅰ	2	選必													
スペイン語Ⅱ	2		選必												
中国語Ⅰ	2	選必													
中国語Ⅱ	2		選必												
韓国語Ⅰ	2	選必													
韓国語Ⅱ	2		選必												
外国語演習	英語演習	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
	ドイツ語演習	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
	フランス語演習	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
	ロシア語演習	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
	スペイン語演習	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
	中国語演習	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
	韓国語演習	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
外国語特別演習	[2]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選			
共通科目	体育学A	[1]	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
	体育学B	2	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	選		
	情報学Ⅰ	2	必												
	情報学Ⅱ	2		選											
	統計学	2		選*											
	インターンシップA	2	選		選		選		選		選				
	インターンシップB	1	選		選		選		選		選				
(文系)	人文・社会科学の基礎	[2]	選	選											
	(数学)	入門線形代数学	2	選必											
		入門微分積分学	2	選必											
		線形代数学Ⅰ	2	選必	* ¹										
		線形代数学Ⅱ	2		選必	* ¹									
		微分積分学Ⅰ	2	選必	* ¹										
		微分積分学Ⅱ	2		選必	* ¹									
		数学概論	[2]		選	選	選	選	選	選	選	選	選	選	
		物理学Ⅰ	2	選必											
		物理学Ⅱ	2		選必										
		物理学Ⅰ(上級)	2	選必											
	物理学Ⅱ(上級)	2		選必											
	(理科)	化学Ⅰ	2	選必											
		化学Ⅱ	2		選必										
生物学Ⅰ		2	選必												
生物学Ⅱ		2		選必											
(実験系)	地球惑星科学Ⅰ	2	選必												
	地球惑星科学Ⅱ	2		選必											
	心理学実験	2		選											
	自然科学実験	[1]	必*												
日本語科目及び 日本事情に関する科目	日本語Ⅰ	2	選必												
	日本語Ⅱ	2		選必											
	日本語Ⅲ	2			選										
	日本語Ⅳ	2			選										
	日本事情	2	選		選			選		選					

* 統計学は基礎クラス別に開講学期が異なるため、時間割を確認すること。
*¹ 学部別入試による医学部保健学科看護学専攻及び作業療法学専攻入学者はこちらの開講期に履修すること。
*² 自然科学実験は基礎クラス別に開講学期が異なるため、時間割を確認すること。

卒業要件単位数:46単位

- 「単位数」の欄の数字に [] のついている授業科目は、授業(講義)題目が異なるものであれば複数個の履修が可能な授業科目である。
- 「開講期」の欄の表示について、「必」は必修科目で、指定された開講期において、必ず修得を要する科目を示す。「選必」は選択必修科目で、指定された開講期において、指定されたいくつかの科目の中から各人が選択し、それを必修科目として取扱う科目を示す。「選」は選択科目で、指定されたいくつかの科目の中から各人が選択する科目を示す。
- 各学期に履修登録できる単位数には上限設定があるので注意すること。
- 進級要件:全学教育科目から合計32単位以上修得し、移行する学部・学科等が決定した者が2年次に進級できる。
- 卒業に必要な単位数については、各学部・学科の指示に従うこと。
- 一般教育演習(フレッシュマンセミナー)及び主題別科目に論文指導(2単位)を開講する。
- 外国語科目について、留学生は「全学教育科目に係る留学生の外国語科目履修要件」により履修すること。

理学部専門科目 実行教育課程表

※本案内に記載する理学部専門科目実行教育課程表は平成24年度2年次進級者適用カリキュラムです。
自身に適用されるカリキュラムは、理学部2年次進級時に配付される「理学部学生便覧」で確認してください。

数 学 科 1

北海道大学理学部

授 業 科 目	単 位	開講学期	週 当 配 当 時 間 数			主 な 対 象 学 年	備 考	
			講 義	演 習	実 験 実 習			
(必修科目) 数学卒業研究	16	通 年		8		4	卒業必要単位数 16単位	
(選択必修科目A)	(分野)						卒業必要単位数 6単位 (注)	
微分積分学統論	数学	2	第1学期	2		2	ただし、2以上の分野 にわたって修得すること。	
代数学・幾何学序論	数学	2	第1学期	2		2		
ベクトル解析	数学	2	第2学期	2		2		
現代物理学	物理学	2	第1学期	2		2		
振動と波動の物理	物理学	2	第2学期	2		2		
現代天文学	物理学	2	第2学期	2		2		
基礎有機化学	化学	2	第1学期	2		2		
基礎物理化学	化学	2	第1学期	2		2		
細胞生物学概論	生物学	2	第1学期	2		2		
生物多様性概論	生物学	2	第2学期	2		2		
生物系のための有機化学	高分子機能学	2	第1学期	2		2		
生物系のための物理学	高分子機能学	2	第1学期	2		2		
現代地球惑星科学概論1	地球惑星科学	2	第1学期	2		2		
現代地球惑星科学概論2	地球惑星科学	2	第2学期	2		2		
(選択必修科目B)							卒業必要単位数 32単位 (注)	
基礎数学A	4	第1学期	4			2		
基礎数学演習A	2	第1学期		4		2		
基礎数学B	4	第2学期	4			2		
基礎数学演習B	2	第2学期		4		2		
基礎数学C	4	第1学期	4			2		
基礎数学演習C	2	第1学期		4		2		
基礎数学D	4	第2学期	4			2		
基礎数学演習D	2	第2学期		4		2		
コンピュータ	2	第2学期		4		2		
代数学基礎	4	第1学期	4			3		
代数学基礎演習	2	第1学期		4		3		
幾何学基礎	4	第1学期	4			3		
幾何学基礎講究	2	第1学期		4		3		
解析学基礎A	2	第1学期	2			3		
解析学基礎演習A	2	第1学期		4		3		
解析学基礎B	2	第2学期	2			3		
解析学基礎演習B	2	第2学期		4		3		
数理学基礎	2	第1学期	2			3		
確率・統計入門	2	第2学期	2			2~4		
統計学	2	第2学期	2			3~4		
(選択科目)								卒業必要単位数 26単位 (注)
代数学A	2	第2学期	2			3		選択科目の単位には、 当該授業科目区分ごとの 卒業必要単位数を超えて 修得した単位のうち全学 教育科目18単位以内及び 選択必修科目A10単位以 内並びに選択必修科目 B、他学科・他学部の授 業科目及び国際交流科目 について修得した単位を 含むことができる。
代数学演習	2	第2学期		4		3		
代数学B	2	第1学期	2			4		
代数学C	2	第2学期	2			3~4		
幾何学A	2	第2学期	2			3		
幾何学B	2	第2学期	2			3		
幾何学演習	2	第2学期		4		3		
幾何学C	2	第1学期	2			4		
解析学A	2	第2学期	2			3		
解析学B	2	第2学期	2			3		
解析学C	2	第1学期	2			4		
解析学D	2	第1学期	2			4		
解析学E	2	第1学期	2			4		

数 学 科 2

北海道大学理学部

授 業 科 目	単 位	開講学期	週 当 配 当 時 間 数			主 な 対 象 学 年	備 考	
			講 義	演 習	実 験 実 習			
解析学 F	2	第 2 学期	2			3～4		
解析学 G	2	第 2 学期	2			4		
数理解科学 A	2	第 2 学期	2			3		
数理解科学演習	2	第 2 学期		4		3		
数理解科学 B	2	第 1 学期	2			4		
数理解科学講究	2	第 1 学期		4		4		
代数学統論	[2]	不 定	2			4		
幾何学統論	[2]	不 定	2			4		
数理解析学統論	[2]	不 定	2			4		
数学特別講義	[2]	集 中	2			4		
数学講読	[2]	不 定		4		2～3		
卒業必要単位数の合計	80							全学教育科目の 卒業必要単位数 46単位 卒業必要単位数の総合計 126単位

* 開講学期は都合により変更することがある。

* 「単位」の欄の数字に [] のついている授業科目は、講義題目等が異なるものであれば複数個の履修が可能な授業科目である。

(注) 「自由設計科目」及び「教職に関する科目」は卒業に必要な単位には算入されない。

数学科推奨科目群（物理学科開講科目）

授 業 科 目	単 位	開講学期	週 当 配 当 時 間 数			主 な 対 象 学 年	備 考
			講 義	演 習	実 験 実 習		
力学 I	2	第 1 学期	2			2～4	
力学 II	2	第 2 学期	2			2～4	
熱物理学	2	第 1 学期	2			2～4	
量子力学 I	2	第 2 学期	2			2～4	
統計力学 I	2	第 2 学期	2			2～4	
電磁気学 I	2	第 1 学期	2			3～4	

* 開講学期は都合により変更することがある。

物理学科 1

北海道大学理学部

授 業 科 目	単位	開講学期	週当配当時間数			主な対象学年	備 考
			講義	演習	実験実習		
(必修科目)							卒業必要単位数 46単位
物理数学 I	2	第 1 学期	2			2	
物理数学 II	2	第 2 学期	2			2	
力学 I	2	第 1 学期	2			2	
力学 II	2	第 2 学期	2			2	
熱物理学	2	第 1 学期	2			2	
電磁気学 I	2	第 1 学期	2			2	
電磁気学 II	2	第 1 学期	2			3	
量子力学 I	2	第 2 学期	2			2	
量子力学 II	2	第 1 学期	2			3	
統計力学 I	2	第 2 学期	2			2	
統計力学 II	2	第 1 学期	2			3	
物理学実験 I	2	第 1 学期			4	3	
物理学実験 II	2	第 1 学期			4	3	
物理学実験 III	2	第 2 学期			4	3	
物理学実験 IV	2	第 2 学期			4	3	
物理学外国語文献講読 I	2	第 2 学期		4		2	
物理学外国語文献講読 II	2	第 1 学期		4		3	
物理学外国語文献講読 III	2	第 2 学期		4		3	
物理学卒業研究 I	5	第 1 学期			5	4	
物理学卒業研究 II	5	第 2 学期			5	4	
(選択必修科目)	(分野)						卒業必要単位数 6 単位 (注) ただし、2 以上の分野にわたって修得すること。
微分積分学統論	数学	2	第 1 学期	2		2	
代数学・幾何学序論	数学	2	第 1 学期	2		2	
ベクトル解析	数学	2	第 2 学期	2		2	
現代物理学	物理学	2	第 1 学期	2		2	
振動と波動の物理	物理学	2	第 2 学期	2		2	
現代天文学	物理学	2	第 2 学期	2		2	
基礎有機化学	化学	2	第 1 学期	2		2	
基礎物理化学	化学	2	第 1 学期	2		2	
細胞生物学概論	生物学	2	第 1 学期	2		2	
生物多様性概論	生物学	2	第 2 学期	2		2	
生物系のための有機化学	高分子機能学	2	第 1 学期	2		2	
生物系のための物理学	高分子機能学	2	第 1 学期	2		2	
現代地球惑星科学概論 1	地球惑星科学	2	第 1 学期	2		2	
現代地球惑星科学概論 2	地球惑星科学	2	第 2 学期	2		2	
(選択科目)							卒業必要単位数 28単位 (注) 選択科目の単位には、選択必修科目の卒業必要単位数を超えて修得した単位並びに他学科又は他学部の授業科目及び国際交流科目について修得した単位のうち 6 単位以内を含むことができる。
物理数学演習 I	2	第 1 学期		4		2	
物理数学演習 II	2	第 2 学期		4		2	
電磁気学演習 I	2	第 1 学期		4		2	
電磁気学演習 II	2	第 1 学期		4		3	
力学演習 I	2	第 1 学期		4		2	
力学演習 II	2	第 2 学期		4		2	
熱物理学演習	2	第 1 学期		4		2	
量子力学演習 I	2	第 2 学期		4		2	
量子力学演習 II	2	第 1 学期		4		3	
統計力学演習 I	2	第 2 学期		4		2	
統計力学演習 II	2	第 1 学期		4		3	
相対論	2	第 2 学期	2			3	
場の理論	2	第 2 学期	2			3	
原子核物理学	2	第 2 学期	2			3	
素粒子物理学	2	第 1 学期	2			4	
宇宙物理学	2	第 2 学期	2			3~4	
流体力学	2	第 2 学期	2			3~4	
物性物理学	[2]	不 定	2			3~4	
量子力学特論	[2]	不 定	2			3~4	

物理学科 2

北海道大学理学部

授 業 科 目	単 位	開講学期	週当担当時間数			主な対 象学年	備 考
			講義	演習	実験実習		
凝縮系物理学特論	[2]	不 定	2			3～4	全学教育科目の 卒業必要単位数 46単位 卒業必要単位数の総合計 126単位
現代物理学特論	[2]	不 定	2			3～4	
物理学特別講義	[2]	(集中)	2			3～4	
卒業必要単位数の合計	80						

* 開講学期は都合により変更することがある。

* 「単位」の欄の数字に [] のついている授業科目は、講義題目等が異なるものであれば複数個の履修が可能な授業科目である。

(注) 「自由設計科目」及び「教職に関する科目」は卒業に必要な単位には算入されない。

物理学科推奨科目群 (数学科開講科目)

授 業 科 目	単 位	開講学期	週当担当時間数			主な対 象学年	備 考
			講義	演習	実験実習		
コンピュータ	2	第2学期		4		2～4	
数理学基礎	2	第1学期	2			3～4	
数理学A	2	第2学期	2			3～4	
数理学演習	2	第2学期		4		3～4	
数理学B	2	第1学期	2			4	

* 開講学期は都合により変更することがある。

化 学 科 1

北海道大学理学部

授 業 科 目	単位	開講学期	週当配当時間数			主な対象学年	備 考
			講義	演習	実験実習		
(必修科目)							卒業必要単位数 48単位
物理化学Ⅰ	2	第1学期	1.5	0.5		2	
物理化学Ⅱ	2	第2学期	1.5	0.5		2	
物理化学Ⅲ	2	第2学期	1.5	0.5		2	
有機化学Ⅰ	2	第2学期	1.5	0.5		2	
有機化学Ⅱ	2	第2学期	1.5	0.5		2	
有機化学Ⅲ	2	第1学期	1.5	0.5		3	
無機化学Ⅰ	2	第1学期	1.5	0.5		2	
無機化学Ⅱ	2	第2学期	1.5	0.5		2	
分析化学Ⅰ	2	第1学期	1.5	0.5		2	
生物化学Ⅰ	2	第2学期	1.5	0.5		2	
化学実験Ⅰ	2	第1学期			6	2	
化学実験Ⅱ	1	第2学期			3	2	
化学実験Ⅲ	1	第2学期			3	2	
化学実験Ⅳ	3	第1学期			9	3	
化学実験Ⅴ	2	第1学期			6	3	
化学実験Ⅵ	3	第2学期			9	3	
計算機実習	1	第1学期			3	2	
化学講読	1	第2学期		1		2	
化学文献講読	2	通 年		2		4	
化学研究実験	12	通 年			12	4	
(選択必修科目)	(分野)						卒業必要単位数 6単位 (注) ただし、2以上の分野にわたって修得すること。
微積分分子統計論	数学	2	第1学期	2		2	
代数学・幾何学序論	数学	2	第1学期	2		2	
ベクトル解析	数学	2	第2学期	2		2	
現代物理学	物理学	2	第1学期	2		2	
振動と波動の物理	物理学	2	第2学期	2		2	
現代天文学	物理学	2	第2学期	2		2	
基礎有機化学	化学	2	第1学期	2		2	
基礎物理化学	化学	2	第1学期	2		2	
細胞生物学概論	生物学	2	第1学期	2		2	
生物多様性概論	生物学	2	第2学期	2		2	
生物系のための有機化学	高分子機能学	2	第1学期	2		2	
生物系のための物理学	高分子機能学	2	第1学期	2		2	
現代地球惑星科学概論1	地球惑星科学	2	第1学期	2		2	
現代地球惑星科学概論2	地球惑星科学	2	第2学期	2		2	
(選択科目)							卒業必要単位数 26単位 (注) 選択科目の単位には、他学科又は他学部の授業科目及び国際交流科目について修得した単位のうち4単位以内を含むことができる。
無機化学Ⅲ	2	第1学期	2			3	
基礎磁気化学	2	第2学期	2			3	
錯体化学	2	第2学期	2			3	
分析化学Ⅱ	2	第1学期	2			2	
有機合成化学	2	第2学期	2			3	
有機金属化学	2	第2学期	2			3	
有機反応化学	2	第2学期	2			3	
有機機器分析	2	第1学期	2			3	
化学のための数学	2	第2学期	2			2	
物理学通論	2	第2学期	2			3	
量子化学Ⅰ	2	第1学期	2			3	
量子化学Ⅱ	2	第2学期	2			3	
電気化学	2	第1学期	2			3	
固体化学	2	第1学期	2			3	
物質電子論	2	第1学期	2			3	
分子分光学	2	第2学期	2			3	
熱・統計力学Ⅰ	2	第2学期	2			3	
熱・統計力学Ⅱ	2	第1学期	2			4	

化 学 科 2

北海道大学理学部

授 業 科 目	単 位	開講学期	週 当 配 当 時 間 数			主 な 対 象 学 年	備 考
			講 義	演 習	実 験 実 習		
生物化学Ⅱ	2	第1学期	2			3	
情報生化学	2	第1学期	2			3	
機能生化学	2	第2学期	2			3	
遺伝生化学	2	第1学期	2			4	
分子生理学	2	第1学期	2			4	
触媒化学	2	第1学期	2			4	
ナノ物性化学	2	第1学期	2			4	
化学特別講義Ⅰ	[2]	(集中)	2			2～4	
化学特別講義Ⅱ	[1]	(集中)	1			2～4	
卒業必要単位数の合計	80						

* 開講学期は都合により変更することがある。

* 「単位」の欄の数字に [] のついている授業科目は、講義題目等が異なるものであれば複数個の履修が可能な授業科目である。

(注) 「自由設計科目」及び「教職に関する科目」は卒業に必要な単位には算入されない。

生物科学科（生物学専修分野）1

北海道大学理学部

授 業 科 目	単 位	開 講 学 期	週 当 配 当 時 間 数			主 な 対 象 学 年	備 考
			講 義	演 習	実 習		
(選択必修科目A)	(分野)						卒業必要単位数 6単位 ただし、2以上の分野にわたって修得すること。
微分積分学続論	数学	2	第1学期	2		2	
代数学・幾何学序論	数学	2	第1学期	2		2	
ベクトル解析	数学	2	第2学期	2		2	
現代物理学	物理学	2	第1学期	2		2	
振動と波動の物理	物理学	2	第2学期	2		2	
現代天文学	物理学	2	第2学期	2		2	
基礎有機化学	化学	2	第1学期	2		2	
基礎物理化学	化学	2	第1学期	2		2	
細胞生物学概論	生物学	2	第1学期	2		2	
生物多様性概論	生物学	2	第2学期	2		2	
生物系のための有機化学	高分子機能学	2	第1学期	2		2	
生物系のための物理学	高分子機能学	2	第1学期	2		2	
現代地球惑星科学概論1	地球惑星科学	2	第1学期	2		2	
現代地球惑星科学概論2	地球惑星科学	2	第2学期	2		2	
(選択必修科目B)							卒業必要単位数 6単位又は2単位 (注)
生物科学研究実習	6	通 年			6	4	
生物科学文献講読	2	通 年		2		4	
(選択必修科目C)							卒業必要単位数 18単位 (注)
多様性生物学Ⅰ	2	第1学期	2			2	
多様性生物学Ⅱ	2	第2学期	2			2	
多様性生物学Ⅲ	2	第2学期	2			2	
細胞生物学Ⅰ	2	第1学期	2			2	
細胞生物学Ⅱ	2	第1学期	2			2	
細胞生物学Ⅲ	2	第2学期	2			2	
機能生物学Ⅰ	2	第1学期	2			2	
機能生物学Ⅱ	2	第2学期	2			2	
機能生物学Ⅲ	2	第2学期	2			2	
科学論文演習	2	第1学期		4		2	
(選択必修科目D)							卒業必要単位数 6単位 (注)
基礎生物学実習	3	第1学期			8	2	
基礎生化学実習	3	第2学期			6	2	
基礎形態学実習	3	第2学期			6	2	
(選択必修科目E)							卒業必要単位数 4単位 (注)
植物系統分類学実習	2	第1学期			6	3	
動物系統分類学実習	2	第1学期			6	3	
生態学実習	2	第1学期			6	3	
遺伝学実習	2	第1学期			6	3	
(選択必修科目F)							卒業必要単位数 4単位 (注)
形態機能学実習	2	第2学期			6	3	
環境生物学実習	2	第2学期			6	3	
行動神経生物学実習	2	第2学期			6	3	
発生学実習	2	第2学期			6	3	
(選択科目)							卒業必要単位数 選択必修科目Bの6単位 を選択した場合 36単位 選択必修科目Bの2単位 を選択した場合 40単位 (注)
系統分類学Ⅰ	2	第1学期	2			3	
系統分類学Ⅱ	2	第2学期	2			3	
形態機能学Ⅰ	2	第1学期	2			3	
形態機能学Ⅱ	2	第2学期	2			3	
行動神経生物学Ⅰ	2	第1学期	2			3	
行動神経生物学Ⅱ	2	第2学期	2			3	
生殖発生生物学Ⅰ	2	第1学期	2			3	
生殖発生生物学Ⅱ	2	第2学期	2			3	
環境生物学Ⅰ	2	第1学期	2			3	
環境生物学Ⅱ	2	第2学期	2			3	
分子遺伝学	2	第1学期	2			3	
系統進化学	2	第1学期	2			3	

生物科学科（生物学専修分野）2

北海道大学理学部

授 業 科 目	単 位	開 講 学 期	週 当 配 当 時 間 数			主 対 象 学 年	備 考
			講 義	演 習	実 習		
脳と行動の進化	2	第1学期	2			3	選択科目の単位には、当該授業科目区分ごとの卒業必要単位数を超えて修得した単位のうち、選択必修科目A 4単位以内、選択必修科目C・D・E・Fの全単位並びに他学科又は他学部の授業科目及び国際交流科目について修得した単位のうち14単位以内を含むことができる。
環境分子生物学	2	第1学期	2			3	
生物統計学	1	(集中)	1			4	
生物科学技術基礎論	1	(集中)	1			4	
臨海実習Ⅰ	1	(集中)			2	3	
臨海実習Ⅱ	1	(集中)			2	3	
海洋生態学実習	1	(集中)			2	3	
海藻学実習	1	(集中)			2	3	
生物学特別実習	[1]	不定			2	2～4	
生物学特別講義Ⅰ	[1]	(集中)	1			3～4	
生物学特別講義Ⅱ	[1]	(集中)	1			3～4	
生物学特別講義Ⅲ	[1]	(集中)	1			3～4	
生物学特別講義Ⅳ	[1]	(集中)	1			3～4	
生物学特別講義Ⅴ	[1]	(集中)	1			3～4	
生物学特別講義Ⅵ	[2]	(集中)	2			2～4	
卒業必要単位数の合計	80						全学教育科目の 卒業必要単位数 46単位 卒業必要単位数の総合計 126単位

* 開講学期は都合により変更することがある。

* 「単位」の欄の数字に [] のついている授業科目は、講義題目等が異なるものであれば複数個の履修が可能な授業科目である。

(注) 「自由設計科目」及び「教職に関する科目」は卒業に必要な単位には算入されない。

生物科学科（高分子機能学専修分野）

北海道大学理学部

授 業 科 目	単 位	開講学期	週当相当時間数			主な対 象学年	備 考	
			講義	演習	実験実習			
（必修科目）								
高分子機能学基礎実験	2	第1学期			4	2	卒業必要単位数 30単位	
生体高分子学実験Ⅰ	4	第2学期			8	2		
生体高分子学実験Ⅱ	4	第1学期			8	3		
生体高分子学実験Ⅲ	4	第2学期			8	3		
高分子機能学文献講読	4	通 年		4		4		
高分子機能学卒業研究	12	通 年			12	4		
（選択必修科目） （分野）								
微分積分学統論	数学	2	第1学期	2		2	卒業必要単位数 6単位 (注) ただし、2以上の分野にわたって修得すること。	
代数学・幾何学序論	数学	2	第1学期	2		2		
ベクトル解析	数学	2	第2学期	2		2		
現代物理学	物理学	2	第1学期	2		2		
振動と波動の物理	物理学	2	第2学期	2		2		
現代天文学	物理学	2	第2学期	2		2		
基礎有機化学	化学	2	第1学期	2		2		
基礎物理化学	化学	2	第1学期	2		2		
細胞生物学概論	生物学	2	第1学期	2		2		
生物多様性概論	生物学	2	第2学期	2		2		
生物系のための有機化学	高分子機能学	2	第1学期	2		2		
生物系のための物理学	高分子機能学	2	第1学期	2		2		
現代地球惑星科学概論1	地球惑星科学	2	第1学期	2		2		
現代地球惑星科学概論2	地球惑星科学	2	第2学期	2		2		
（選択科目）								
分子生物学概論	2	第1学期	2			2	卒業必要単位数 44単位 (注) 選択科目の単位には、選択必修科目の卒業必要単位数を超えて修得した単位のうち4単位以内、並びに他学科又は他学部の授業科目及び国際交流科目について修得した単位のうち6単位以内を含むことができる。	
生物系の熱力学	2	第1学期	2			2		
生物系の溶液論	2	第1学期	2			2		
生物系の反応速度論	2	第1学期	2			2		
生物系の電解質論	2	第2学期	2			2		
生物系の量子力学	2	第2学期	2			2		
生物系の分光学	2	第1学期	2			3		
生物系の物質輸送論	2	第1学期	2			3		
生物系の統計力学	2	第1学期	2			3		
生体高分子物性論	2	第2学期	2			3		
生命有機化学	2	第2学期	2			2		
基礎高分子合成化学	2	第1学期	2			3		
応用生物有機化学	2	第1学期	2			3		
分子遺伝科学Ⅰ	2	第2学期	2			2		
分子遺伝科学Ⅱ	2	第1学期	2			3		
実験生物科学	2	第1学期	2			2		
細胞構造科学Ⅰ	2	第2学期	2			2		
細胞構造科学Ⅱ	2	第1学期	2			3		
細胞構造科学Ⅲ	2	第1学期	2			3		
細胞情報科学Ⅰ	2	第2学期	2			3		
細胞情報科学Ⅱ	2	第2学期	2			3		
生物系の分析化学	2	第2学期	2			2		
生物系のX線結晶学	2	第2学期	2			2		
生命情報科学演習	2	第2学期		4		3		
有機化学演習	2	第2学期		4		3		
レオロジー	2	不 定	2			3		
科学英語講読	2	(集中)		4		3		
基礎化学英語	2	第2学期		4		2		
高分子機能学特別講義	[1]	(集中)	1			4		
卒業必要単位数の合計	80							全学教育科目の 卒業必要単位数 46単位 卒業必要単位数の総合計 126単位

* 開講学期は都合により変更することがある。

* 「単位」の欄の数字に [] のついている授業科目は、講義題目等が異なるものであれば複数個の履修が可能な授業科目である。

(注) 「自由設計科目」及び「教職に関する科目」は卒業に必要な単位には算入されない。

地球惑星科学科 1

北海道大学理学部

授 業 科 目	単位	開講学期	週当配当時間数			主な対象学年	備 考
			講義	演習	実験実習		
(必修科目)							卒業必要単位数 17単位
地球惑星科学セミナー	1	第1学期		2		2	
地球惑星科学文献講読	4	通 年		4		4	
地球惑星科学研究	12	通 年			12	4	
(選択必修科目A)	(分野)						卒業必要単位数 6単位
微分積分学統論	数学	2	第1学期	2		2	ただし、2以上の分野にわたって修得すること。
代数学・幾何学序論	数学	2	第1学期	2		2	
ベクトル解析	数学	2	第2学期	2		2	
現代物理学	物理学	2	第1学期	2		2	(注)
振動と波動の物理	物理学	2	第2学期	2		2	
現代天文学	物理学	2	第2学期	2		2	
基礎有機化学	化学	2	第1学期	2		2	
基礎物理化学	化学	2	第1学期	2		2	
細胞生物学概論	生物学	2	第1学期	2		2	
生物多様性概論	生物学	2	第2学期	2		2	
生物系のための有機化学	高分子機能学	2	第1学期	2		2	
生物系のための物理学	高分子機能学	2	第1学期	2		2	
現代地球惑星科学概論1	地球惑星科学	2	第1学期	2		2	
現代地球惑星科学概論2	地球惑星科学	2	第2学期	2		2	
(選択必修科目B)							卒業必要単位数 8単位
地球惑星科学のための物理数学Ⅰ	2	第1学期	2			2	(注)
地球惑星科学のための物理数学Ⅰ演習	1	第1学期		2		2	
地球惑星科学のための古典力学	2	第1学期	2			2	
地球惑星科学のための古典力学演習	1	第1学期		2		2	
地球惑星基礎化学	2	第1学期	2			2	
堆積学	2	第1学期	2			2	
鉱物学	2	第1学期	2			2	
地球惑星物質科学実習	3	第1学期		6		2	
情報実習	2	第1学期			4	2~4	
(選択必修科目C)							卒業必要単位数 10単位
地球惑星科学のための物理数学Ⅱ	2	第2学期	2			2	(注)
地球惑星科学のための物理数学Ⅱ演習	1	第2学期		2		2	
地球惑星科学のための電磁気学	2	第2学期	2			2	
地球連続体力学	2	第2学期	2			2	
データ解析学	2	第2学期	2			2	
惑星学	2	第2学期	2			2	
マグマ科学	2	第2学期	2			2	
岩石変形学	2	第2学期	2			2	
地球史	2	第2学期	2			2	
量子力学Ⅰ	2	第2学期	2			2	
統計力学Ⅰ	2	第2学期	2			2	
地球惑星科学実験Ⅰ	2	第2学期			4	2	
(選択必修科目D)							卒業必要単位数 10単位
惑星大気構造学	2	第1学期	2			3	(注)
海洋地質学	2	第1学期	2			3	
地球化学	2	第1学期	2			3	
火山学	2	第1学期	2			3	
地震学	2	第1学期	2			3	
変動帯岩石科学	2	第1学期	2			3	
地球内部物理学	2	第1学期	2			3	
気象学	2	第1学期	2			3	
地球惑星科学実験Ⅱ	2	第1学期			4	3	
地球計測実習	2	第1学期			4	3~4	
地質学実習	4	第1学期			8	3	

地球惑星科学科 2

北海道大学理学部

授 業 科 目	単 位	開講学期	週当配当時間数			主な対 象学年	備 考
			講義	演習	実験実習		
(選択科目)							卒業必要単位数 29単位 (注) 選択科目の単位には、 当該授業科目区分ごとの 卒業必要単位数を超えて 修得した単位のうち選択 必修科目 A 6 単位以内、選 択必修科目 B・C・D の 全単位、他学科の授業科 目の全単位並びに他学部 の授業科目及び国際交流 科目について修得した単 位のうち 8 単位以内を含 むことができる。
地球惑星電磁気学	2	第 2 学期	2			3	
陸水循環物理学	2	第 2 学期	2			3	
鉱物物理化学	2	第 2 学期	2			3	
地球環境学	2	第 2 学期	2			3	
古生物学	2	第 2 学期	2			3	
有機地球化学	2	第 2 学期	2			3	
海洋気候物理学	2	第 2 学期	2			3	
流体力学	2	第 2 学期	2			3~4	
地球資源科学	2	第 2 学期	2			3	
宇宙測地学	2	第 2 学期	2			3	
宇宙物理学	2	第 2 学期	2			3	
地球惑星科学実験Ⅲ	2	第 2 学期			4	3	
地球惑星科学実験Ⅳ	2	第 2 学期			4	3	
野外巡検	2	(集中)			4	3	
地球惑星流体力学	2	第 1 学期	2			4	
相対論	2	第 2 学期	2			4	
地球惑星科学特別講義	[1]	(集中)	1			2~4	
卒業必要単位数の合計	80						全学教育科目の 卒業必要単位数 46単位 卒業必要単位数の総合計 126単位

* 開講学期は都合により変更することがある。

* 「単位」の欄の数字に [] のついている授業科目は、講義題目等が異なるものであれば複数個の履修が可能な授業科目である。

(注) 「自由設計科目」及び「教職に関する科目」は卒業に必要な単位には算入されない。

2. 理学部からの周知事項

全学教育科目「学部要望科目」一覧

	学 科	要 望 科 目	
理 学 部	数学科	「線形代数学Ⅰ」 「線形代数学Ⅱ」 「微分積分学Ⅰ」 「微分積分学Ⅱ」	
	物理学科	「物理学Ⅰ(上級)」 「物理学Ⅱ(上級)」	
	化学科	「化学Ⅰ」 「化学Ⅱ」 「物理学Ⅰ」または「物理学Ⅰ(上級)」 「物理学Ⅱ」または「物理学Ⅱ(上級)」	
	生物科学科 [生物学専修分野]	「生物学Ⅰ」 「生物学Ⅱ」	
	生物科学科 [高分子機能学専修分野]	「化学Ⅰ」 「化学Ⅱ」 「物理学Ⅰ」または「物理学Ⅰ(上級)」 「物理学Ⅱ」または「物理学Ⅱ(上級)」 「生物学Ⅰ」 「生物学Ⅱ」	} 3 科 目 以 上
	地球惑星科学科	な し	

注) 理学部への分属にあたっては、上記「学部要望科目」の履修で良いのではなく、実行教育課程表の全学教育科目に係る卒業要件を参照のうえ、幅広く履修することを推奨する。

また、数学・理科に関する基礎科目について、幅広く履修することを推奨する。

在学年限，休学可能期間

- ・ 在学年限
在学年限は，2年次進級以降に6年を越えて在学することはできない。
なお，休学期間は在学期間に含めない。
- ・ 休学可能期間
休学することができる期間は，2年次進級以降に3年以内，ただし，1年次において休学した期間を含めて通算4年以内である。

分属，進級，卒業要件

分属要件

学部別入試入学者には，学科分属に関わる手続きはないが，2年次への進級要件（1年次2学期終了までに全学教育科目32単位以上を修得すること。）を満たすこと。

進級要件

3・4年次への進級要件は特にない。
それぞれの学年に1年間以上在学した者が，4月に進級となる。

卒業要件（詳細は実行教育課程表を確認すること。）

全学教育科目	46単位以上
学部専門科目	80単位以上
計	126単位以上

早期卒業について

理学部では「早期卒業」の制度があり，物理学科第2年次に進級後，2年6ヶ月（通算3年6ヶ月）以上在学し，卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認められた場合は4年次1学期末で卒業することができる。

申請時期，要件等の概要については以下のとおりである。

なお，詳細については理学部教務担当及び学科に確認すること。

【対象学科】物理学科（物理学科以外の学科には同制度は適用されない。）

【申請】申請時期：第3年次第1学期の所定期間（別途指示）

早期卒業候補者としての認定要件：

1. 全学教育科目に係る卒業に必要な単位を修得していること。
2. 1以外に卒業に必要な80単位のうち，56単位以上を修得していること。
3. 1及び2に規定した単位の通算GPAが3.00以上であること。
4. 所属学科において早期卒業の候補者として相応しいと判断された者

【卒業】卒業時期：第4年次第1学期末

- 卒業要件：1. 卒業に必要な単位を修得していること。
2. 通算GPAが3.00以上であること。

進学希望者の心得

数学科

現在では数学的な考え方を身につけた人材はいろいろな方面で必要とされているので、基礎的な研究、学問上の新しい発見に興味を持つことはもとより、それを多方面で生かそうという意欲をもって学修に励むことを期待している。

物理学科

物理学的なものの考え方を身に付け、現代物理学を本当に理解するためには、力学、熱力学、電磁気学などの古典物理学の基礎的学力が不可欠である。そのため、全学教育における数学と物理学の勉強をなおざりにせず、確実に理解しておくことが大切である。また、実験による物理現象の理解の仕方を知ることも重要である。

化学科

化学はもちろん、数学・物理学・生物学などの関連基礎科目をしっかりと履修し、身の回りの自然現象に常に興味をもち、自然科学に関する基礎的で幅広い知識を身につけておくことを希望する。

専門科目の学習での外国語の論文の読み書きや外国人とのコミュニケーションに備えて、単に文章を読むだけではなく、書いて話せる生きた外国語の修得を目指してほしい。化学は実験を基礎とする学問なので、2年目前期から3年目後期までの午後は、必修の化学実験が設定され、そこでは1年次に修得した自然科学全般にわたる広い知識が役立つことになる。化学を基礎とし、境界領域の学問を切り開いてゆこうとする意欲に溢れる学生の進学を期待している。

生物科学科（生物学専修分野）

生物学全般に関心を持つことはもちろん、物理、化学及び数学の基礎知識も必要とするので、全学教育科目・理学部共通科目において、これらの授業科目も積極的に履修しておくことを希望する。生物学研究には外国語の知識は必須であり、少なくとも英語論文の読み書きに備えた勉学が重要である。

生物科学科（高分子機能学専修分野）

生物、化学、物理、数学の基礎知識は学科専門教育課程の学修だけでなく、将来の大学院や企業研究者をめざすためにも大切である。全学教育科目の基礎科目については化学系、物理系、生物系科目を広く履修しておくことが望まれる。また、数学、外国語科目についての研鑽も近い将来に報われることになる。

地球惑星科学科

本学科では用いる方法論も、種々の分野に幅広くわたっている。従って、前提となる数学、物理学、化学、生物学等の基礎的学力と語学をしっかりと身につけていることが期待される。

就職の傾向

数学科

卒業後の進路としては、大学院進学、教員、公務員、会社、企業への就職等がある。近年、あらゆる種類の会社・企業から数学科卒業生の求人があり、その数は就職希望者数をはるかに上回っている。就職先は各種コンピュータ関連会社、通信関係、金融・保険会社等幅広い。

物理学科

物理学科卒業生(含：大学院生)に対する求人数は就職希望者に比べて桁違いに多く、毎年 200 社程から求人がある。物理学科卒業生は基礎的素養をもち、応用範囲が広いことが評価されている。求人会社の業種は非常に広く、職種としては広い意味での開発・研究が多い。具体的な仕事内容は、新素材開発、電子部品・デバイス開発、電気・情報通信機器開発、IT 関連、その他である。また、最近では化学工業、金融・証券等からの求人も多くなっている。大学院へ進むものは卒業生の 8 割を超えるが、北大ばかりでなく、広く全国の大学へ進学している。就職については大学院修了者を求める企業が多い。

化学科

近年のバイオテクノロジーから新素材まで、いわゆるハイテクノロジーの要望により、それらのいずれの基礎研究にも柔軟に対応できる化学の学生に対する社会の需要は高い。そのため、最近の技術革新・新物質開発など産業構造の多様化にともなって、就職先は化学工業関係の研究所・工場の他、医薬・電子・電機・金属・情報産業・生命科学などの企業および官庁・教育関係と多岐にわたっている。一方、日本の科学研究・教育の観点から言えば、次の世代を担う優秀な学生が多く大学院前期課程(修士)・後期課程(博士)に進学し、学問の継承の連続性が失われることがないようにすることが望まれており、実際に、卒業生の多くは大学院へ進学している。

生物科学科(生物学専修分野)

卒業生の大部分は大学院修士課程に進学する。主な就職先は、大学、官公庁、研究機関のほか、食品、化学、種苗、製薬関係の会社をはじめ、商社、出版社、コンピュータ関係、高校教員など、多彩である。

生物科学科(高分子機能学専修分野)

卒業生は総合化学工業、電気・情報系、食品、医薬・化粧品工業、教育・研究機関などの広い分野で活躍している。また少数ながら報道機関で活躍している先輩もある。8 割以上の学生が大学院に進学するが、基礎研究を重視する企業はより高度な知識、判断力を持つ大学院修了者を求めており、修士課程修了者は学部学生以上の求人がある。近年多様な産業分野へのキャリアパスを求める博士後期課程への進学者が増加してきた。

地球惑星科学科

卒業生の半分以上が大学院に進学し、残りが民間会社、官公庁、研究機関、高校などに就職している。仕事の分野は地質調査、資源調査、気象予報、新素材等の開発、各種コンサルタント、情報技術関係などの、多方面にわたっている。

3. 規程關係

北海道大学通則

平成7年4月1日
海大達第2号

第1章 総則

(目的)

第1条 北海道大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、平和的民主的な国家社会の形成に寄与することを目的とし、かつ、最高の教育機関として国家社会の向上を図り、もって人類の永遠の平和と福利に貢献することをその使命とする。

(学部及び学科又は課程)

第2条 本学に、次の学部及び学科又は課程を置く。

文学部 人文科学科

教育学部 教育学科

法学部 法学課程

経済学部 経済学科, 経営学科

理学部 数学科, 物理学科, 化学科, 生物科学科, 地球惑星科学科

医学部 医学科, 保健学科

歯学部 歯学科

薬学部 薬科学科, 薬学科

工学部 応用理工系学科, 情報エレクトロニクス学科, 機械知能工学科, 環境社会工学科

農学部 生物資源科学科, 応用生命科学科, 生物機能化学科, 森林科学科, 畜産科学科, 生物環境工学科, 農業経済学科

獣医学部 共同獣医学課程

水産学部 海洋生物科学科, 海洋資源科学科, 増殖生命科学科, 資源機能化学科

2 各学部の学生の収容定員は、別表のとおりとする。

(共同教育課程)

第2条の2 前条第1項の学科又は課程のうち、獣医学部共同獣医学課程は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第43条第1項の共同教育課程とし、本学及び帯広畜産大学が共同して教育課程を編成するものとする。

(学部への進級)

第3条 本学に入学した第1年次の学生に係る修学指導、学籍管理等については、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構(以下「機構」という。)において行うこととし、第1年次において所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した学生は、前条第1項に掲げる学部に進級するものとする。

2 第2年次以降に所属する学部、学科等の決定は、別に定めるところによる。

(大学院)

第4条 本学に、大学院を置く。

2 大学院については、別に定める。

第2章 学部

第1節 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第6条 授業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

本学記念日 8月14日

春季休業日 4月1日から4月7日まで

夏季休業日 7月11日から9月10日まで

冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日は、必要により学部及び機構において変更することができる。
- 3 臨時の休業日は、その都度総長が定める。

第2節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第7条 修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科、歯学部歯学科、薬学部薬学科及び獣医学部共同獣医学課程にあつては、6年とする。

(在学年限)

第8条 在学年限は、8年とする。ただし、医学部医学科、歯学部歯学科、薬学部薬学科及び獣医学部共同獣医学課程にあつては、12年とする。

- 2 学部(第1年次の学生にあつては、本学)において必要と認めるときは、進級等の基準を設け、同一年次等において在学することのできる年限を定めることができる。

第3節 入学

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、学年の始めから1月以内とする。

(入学資格)

第10条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学出願手続)

第11条 前条に規定する者で入学を志願するものは、所定の期日までに、別に定める書類に第35条第1項第1号に規定する検定料を添えて提出しなければならない。

(入学試験)

第12条 前条に規定する入学出願手続を行った者に対しては、入学試験を行う。

- 2 入学試験については、別に定める。

(入学許可)

第13条 前条に規定する入学試験に合格した者で、所定の期日までに、別に定める書類を提出したもののうち、第35条第1項第2号に規定する入学料を納付した者又は第36条第1項の規定により入学料の免除若しくは第2項の規定により入学料の徴収の猶予を申請した者に対して入学を許可する。

(編入学等の資格及び時期)

第14条 次の各号のいずれかに該当する者については、学部において、選考の上入学を許可することができる。

- (1) 本学の中途退学者で、再び同一の学部に入학을志願する者
 - (2) 他の大学に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した中途退学者又は外国において学校教育における16年の課程に14年以上在学し、所定の学修の成果を有する中途退学者で、入学を志願する者
 - (3) 本学若しくは他の大学を卒業した者又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、入学を志願する者
 - (4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者で、入学を志願する者
 - (5) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は外国において学校教育における14年の課程を修了した者で、入学を志願する者
 - (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者で、入学を志願する者
 - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。以下同じ。)を修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)で、入学を志願する者
- 2 前項に規定する者のほか、他の大学に1年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した中途退学者又は外国において学校教育における16年の課程に13年以上在学し、所定の学修の成果を有する中途退学者で、法学部の第2年次に入学を志願する者については、法学部において、選考の上入学を許可することができる。
- 3 前2項に規定する者のほか、外国において学校教育における13年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、工学部の第2年次に入学を志願する者については、工学部において、選考の上入学を許可することができる。
- 4 第1項の入学を許可する場合においては、第9条の規定にかかわらず10月に入学させることができる。

(転部及び転入学)

第15条 一の学部の学生であって他の学部転部を志願する者又は他の大学から本学に転入学を志願する者がある場合は、欠員のあるときに限り、学部において、選考の上転部又は入学を許可することができる。ただし、当該学部に別段の定めがある場合は、欠員がないときにあっても転部又は入学を許可することができる。

2 前項の規定により転部又は転入学を志願する者は、その際在学する大学の学部長又は学長の許可証を願書に添えなければならない。

(編入学等の入学出願手続等)

第16条 第11条及び第13条の規定は、前2条の規定により入学する場合に準用する。

第4節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第16条の2 本学は、本学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学部及び学科又は課程の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(教育課程の編成方法)

第17条 教育課程は、次に掲げる授業科目区分により開講する授業科目をもって編成する。

- (1) 教養科目
 - (2) 基礎科目
 - (3) 専門科目
 - (4) 国際交流科目
- 2 前項に規定するもののほか、外国人留学生のための授業科目区分として日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。
- 3 第1項第1号及び第2号並びに前項の授業科目区分の授業科目のうち、複数学部の学生(第1年次の学

生を含む。)を対象として共通の教育内容をもって開講される授業科目を全学教育科目(獣医学部共同獣医学課程においては、一般教養教育科目)と称する。

- 4 授業科目並びに授業科目の単位数及び履修方法に関し必要な事項は、学部の定めるところによる。
- 5 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学部が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、学部が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 6 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 7 第3項の全学教育科目に関し必要な事項は、北海道大学全学教育科目規程(平成7年海大達第3号)の定めるところによる。
- 8 第1項第4号の国際交流科目に関し必要な事項は、北海道大学国際交流科目規程(平成9年海大達第50号)の定めるところによる。

(授業の方法)

- 第17条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(成績評価基準等の明示等)

- 第17条の3 学部及び機構は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
- 2 学部及び機構は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

- 第17条の4 学部は、当該学部の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(履修科目登録の上限)

- 第17条の5 学部及び機構は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めるものとする。
- 2 学部及び機構は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(単位の授与等)

- 第18条 一の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする。ただし、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(他学科又は他学部における授業科目の履修)

- 第18条の2 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が他の学科又は他の学部の専門科目及び国際交流科目を履修することを認めることができる。
- 2 前項の規定の実施に関し必要な事項は、学部の定めるところによる。

- 3 第1項の規定により学生が履修した授業科目について修得した単位の取扱いについては、学部の定めるところによる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第19条 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 前項の規定の実施に当たっては、当該大学又は短期大学との間において、履修できる授業科目の範囲等必要な事項について協議するものとする。
- 3 前2項の規定により学生が履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で当該学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 前3項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第19条の2 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条第3項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(休学期間中の外国の大学における学修)

第19条の3 学部において教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学において学修した成果について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、第19条第3項、前条第1項及び第28条第2項の規定により当該学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定及び在学年数の取扱い)

第20条 学部において、教育上有益と認めるときは、新たに本学の第1年次に入学した学生が、入学前に本学、他の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学及び短期大学において科目等履修生として履修した授業科目について修得した単位を含む。)又は外国の大学若しくは短期大学において学修した成果を、本学に入学した後の当該学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学部において、教育上有益と認めるときは、新たに本学の第1年次に入学した学生が、入学前に行った第19条の2第1項に規定する学修を、本学に入学した後の当該学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、第19条第3項、第19条の2第1項、前条第1項及び第28条第2項の規定により当該学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 本学における科目等履修生(大学又は短期大学の学生以外の者に限る。)として一定の単位(学校教育法第90条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により一の学部の教育課程の一部を履修したと認められるときは、第1項の規定により入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得した期間その他当該学部が必要と認める事項を勘案し、当該学部が定める期間を教授会(教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等を含む。以下同じ。)の議を経て、本学における在学年数に算入することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

(編入学生等の既修得単位等及び在学年数の取扱い)

第21条 第14条及び第15条の規定により入学を許可された者の、入学前に本学、他の大学、短期大学若しくは高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位又は外国の大学、短期大学若しくは専修学校の専門課程において学修した成果は、その一部又は全部を当該学部の教授会の議を経て、当該学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 学部において、教育上有益と認めるときは、前項に規定する者が、入学前に行った第19条の2第1項に規定する学修(前項の規定を適用したものを除く。)を、本学に入学した後の当該学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。この場合において与えることのできる単位数につ

いては、前条第3項の規定を準用する。

- 3 第1項に規定する者の入学前の本学、他の大学、短期大学、高等専門学校、外国の大学若しくは短期大学又は専修学校の専門課程における在学年数については、その一部又は全部を当該学部の教授会の議を経て、本学における在学年数に算入することができる。

第5節 休学、転学、留学、退学、除籍及び懲戒

(休学)

第22条 学生が疾病その他の事由により2月以上修学できないときは、休学願に、疾病の場合は医師の診断書を、その他の事由の場合は詳細な事由書を添えて当該学部長(第1年次の学生にあっては、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構長。以下この節及び第40条第2項において同じ。)に提出し、許可を得てその学年の終わりまで休学することができる。

第23条 疾病のため修学が不相当と認められる学生に対しては、当該学部長は、休学を命ずる。

(復学)

第24条 休学している学生が、休学期間中にその事由が消滅したときは、復学願に医師の診断書又は詳細な事由書を添えて当該学部長に提出し、許可を得て復学することができる。

(休学期間)

第25条 休学期間は、4年を超えることができない。ただし、医学部医学科、歯学部歯学科、薬学部薬学科及び獣医学部共同獣医学課程にあっては、6年を超えることができない。

- 2 第8条第2項の規定は、休学期間について準用する。

(休学期間の取扱い)

第26条 休学期間は、在学年数に算入しない。

(他大学への転学)

第27条 学生が他の大学に転学を志願するときは、事由を記した書類を当該学部長に提出し、その許可を受けなければならない。

(留学)

第28条 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学又は短期大学に留学することを認めることができる。

- 2 第19条第2項及び第3項の規定は、留学の実施及び学修の成果の取扱いについて準用する。
- 3 留学期間は、在学年数に算入する。

(退学)

第29条 学生が退学しようとするときは、詳細な事由を記した退学願を当該学部長に提出し、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第30条 次の各号のいずれかに該当する学生は、当該学部の教授会(第1年次の学生に係るものにあつては、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構学務委員会。次条及び第31条において同じ。)の議を経て、総長が除籍する。

- (1) 第8条に規定する在学年限に達し、なお所定の単位を修得していないとき。
- (2) 欠席が長期にわたるとき、又は成業の見込みがないとき。
- (3) 第36条第5項、第7項又は第8項の規定により納付すべき入学料を納付しないとき。
- (4) 授業料の納付を怠り督促を受け、なお納付しないとき。

(復籍)

第30条の2 前条第4号に該当し除籍となった者から当該除籍の事由となった授業料を納付して復籍の願い出があつたときは、当該学部の教授会の議を経て、総長が復籍する。

- 2 復籍の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第31条 総長は、学生が本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為があったときは、当該学部の教授会の議を経て、懲戒する。ただし、同一の事由により懲戒すべき学生が複数学部にいるとき及び第1年次の学生が含まれるときは、当該学部の教授会及び教育研究評議会の議を経て、懲戒する。

2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。

(停学期間の取扱い)

第32条 停学期間は、在学年数に算入しない。

(第1年次の学生に関する読み替え)

第32条の2 第18条の2から第20条まで及び第28条の規定は、第1年次の学生の授業科目の履修等について準用する。この場合において、第18条の2第1項、第19条から第20条まで及び第28条中「学部において」とあるのは「本学において」と、第18条の2第1項中「他の学科又は他の学部の専門科目及び国際交流科目」とあるのは「国際交流科目」と、同条第2項中「学部」とあり、第19条から第19条の3まで及び第20条第1項から第3項まで中「当該学部」とあるのは「本学」と読み替えるものとする。

第6節 卒業及び学位

(卒業)

第33条 本学に第7条に規定する年限以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した学生に対しては、当該学部の教授会の議を経て、学部長が卒業を認定する。

2 前項の単位のうち、第17条の2第2項に規定する授業の方法により修得した単位数は、60単位を超えないものとする。ただし、卒業に124単位を超える単位の修得が必要な場合において、同項に規定する授業以外の方法により64単位以上を修得しているときは、この限りでない。

(早期卒業)

第33条の2 医学部医学科、歯学部歯学科、薬学部薬学科及び獣医学部共同獣医学課程を除き本学に3年以上在学した者で、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認めた学生に対しては、前条第1項の規定にかかわらず、当該学部の定めるところにより、教授会の議を経て、学部長が卒業を認定することができる。

(学位)

第34条 学部において卒業の認定を受けた者に対し、学士の学位を授与する。

2 学士の学位に関し必要な事項は、北海道大学学位規程(昭和33年海大達第12号)の定めるところによる。

第7節 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額)

第35条 本学における検定料及び入学料の額並びに授業料の年額は、次のとおりとする。

- (1) 検定料 17,000円
- (2) 入学料 282,000円
- (3) 授業料の年額 535,800円

2 本学の入学者選抜において、出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下「第2段階目の選抜」という。)を行う場合の検定料の額は、前項第1号の規定にかかわらず、第1段階目の選抜に係る額は4,000円とし、第2段階目の選抜に係る額は1万3,000円とする。

3 第14条及び第15条に規定する編入学等及び転入学に係る検定料の額は、第1項第1号の規定にかかわらず、3万円とする。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第36条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者に対しては、その者からの申請に基づき、入学料の全額又は半額を免除することができる。

2 経済的理由により入学料の納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者又は特別な事由により入学料の納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者に対しては、その者からの申請に基づき、入学料の徴収を猶予することができる。

- 3 第1項の規定により入学料の免除又は前項若しくは第6項の規定により入学料の徴収の猶予を申請した者に対しては、入学料の免除若しくは徴収の猶予が許可され、又は不許可とされるまでの間は、入学料の徴収を猶予する。
- 4 第1項の規定により入学料の免除又は第2項の規定により入学料の徴収の猶予を申請した者が入学前に入学を辞退したときは、納付すべき入学料を納付しなければならない。
- 5 第1項の規定により入学料の免除又は第2項の規定により入学料の徴収の猶予を申請した者が、入学料の免除の不許可若しくは半額免除の許可又は徴収の猶予の許可若しくは不許可を告知されたときは、所定の期日までに納付すべき入学料を納付しなければならない。
- 6 前項の規定により入学料の免除の不許可又は半額免除の許可を告知された者は、所定の期日までに納付すべき入学料の徴収の猶予の申請をすることができる。
- 7 前項の規定により入学料の徴収の猶予を申請した者が、徴収の猶予の許可又は不許可を告知されたときは、所定の期日までに納付すべき入学料を納付しなければならない。
- 8 第3項の規定により入学料の徴収を猶予された者及び第5項又は前項の規定により入学料の徴収の猶予を申請し、その許可を告知された者が、当該猶予の期間中に退学を願い出たときは、所定の期日までに納付すべき入学料を納付しなければならない。
- 9 前各項に定めるもののほか、入学料の免除及び徴収猶予の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料)

第37条 授業料は、各年度に係る授業料について、前期(毎年4月1日から9月30日までとする。以下同じ。)及び後期(毎年10月1日から翌年3月31日までとする。以下同じ。)の2期に区分して納付するものとし、前期にあっては5月、後期にあっては11月にそれぞれ年額の2分の1に相当する額を納付しなければならない。ただし、総長が特に必要と認めた場合には、この項本文の規定による納付の時期を延期することができる。

- 2 納付期限は、別にこれを定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。
- 4 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項及び第2項の規定にかかわらず、入学を許可されるときに納付することができる。

(休学者の授業料)

第38条 前期又は後期の全期間を通じて休学するときは、その期分の授業料を免除する。

- 2 前期又は後期の期間の全部又は一部の期間を休学するときの授業料の免除の取扱いについては、別に定める。
- 3 休学により授業料を免除された者が前期又は後期中途において復学したときは、その者の授業料の年額の12分の1に相当する額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。以下同じ。)に復学した日の属する月から当該前期又は後期の末日までの月数(1月未満の端数があるときは、これを1月とする。)を乗じて得た額を、復学した日の属する月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する者の授業料)

第38条の2 特別の事情により、学年の途中で卒業する者の授業料の額は、その者の授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の5月に納付しなければならない。ただし、卒業する月が10月以後であるときは、後期に在学する期間に係る授業料を11月に納付しなければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、学年の途中で卒業する者の授業料の取扱いについては、別に定める。

(退学者等の授業料)

第39条 前期又は後期中途において退学し、又は退学を命ぜられ若しくは除籍された場合においては、別に定める場合を除き、これらの場合のいずれかに該当することとなった日の属する期に係る授業料を納付しなければならない。

- 2 停学を命ぜられた期間中であっても、当該期間分の授業料を納付しなければならない。

(授業料の免除及び徴収の猶予)

第40条 経済的事由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生又は特別な事情により授業料の納付が著しく困難であると認められる学生に対しては、授業料の全部若しくは一部を免除することができる。

- 2 前項に規定する授業料の免除の許可を受けようとする学生は、所定の期日までに、事由を付して当

該学部長を経て総長に願い出なければならない。

- 3 授業料の免除を許可する学生は、各期ごとに定める。
- 4 第2項の規定により授業料の免除の許可を願い出た学生に対しては、授業料の全部若しくは一部の免除が許可され、又は不許可とされるまでの間は、授業料の徴収を猶予する。
- 5 授業料の免除を申請した学生が、免除の不許可又は一部免除の許可を告知されたときは、所定の期日までに、納付すべき授業料を納付しなければならない。
- 6 授業料の免除の許可若しくは第4項の規定による徴収の猶予(以下この項において「許可等」という。)を受けている学生の当該許可等を受けることとなった事由が消滅したときは、当該許可等を取り消すものとし、当該学生は、所定の期日までに納付すべき授業料を納付しなければならない。
- 7 前各項に定めるもののほか、授業料の免除及び徴収の猶予の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(検定料等の還付)

第41条 既納の検定料、入学料及び授業料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、納付した者の申出により当該各号に定める額を還付する。

- (1) 本学の入学者選抜において、第1段階目の選抜を行い、第2段階目の選抜を行う場合に、検定料を納付した者が、第1段階目の選抜で不合格となったとき 第35条第2項に定める第2段階目の選抜に係る額に相当する額
- (2) 大学入試センター試験を受けた者に対して行う本学の入学者を選抜するための試験において、検定料を納付した者が、当該試験の受験に必要な大学入試センター試験の科目を受験しなかったことが明らかとなったとき 第35条第2項に定める第2段階目の選抜に係る額に相当する額
- (3) 前期に係る授業料を納付したときに後期に係る授業料を併せて納付した者が、その年の9月末日までに後期の全期間を通じて休学を願い出たとき又は退学し若しくは退学を命ぜられたとき 後期に係る授業料に相当する額
- (4) 入学を許可されるときに授業料を納付した者が、その年の3月31日までに入学を辞退したとき 当該授業料に相当する額

第8節 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生

(聴講生)

第42条 本学において一又は複数の授業科目を聴講しようとする者がある場合は、当該学部において適当と認め、かつ、支障のないときに限り、聴講生として許可することができる。

- 2 聴講生に関して必要な事項は、北海道大学聴講生規程(平成7年海大達第21号)の定めるところによる。

(科目等履修生)

第43条 本学において一又は複数の授業科目を履修し、単位を修得しようとする本学の学生以外の者がある場合は、当該学部において適当と認め、かつ、支障のないときに限り、科目等履修生として許可することができる。

- 2 科目等履修生に関し必要な事項は、北海道大学科目等履修生規程(平成5年海大達第32号)の定めるところによる。

(特別聴講学生)

第44条 本学において特定の授業科目を履修し、単位を修得しようとする他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学の学生がある場合は、当該大学又は短期大学との協議に基づき、学部において、特別聴講学生として許可することができる。

- 2 特別聴講学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。
- 3 特別聴講学生に係る授業料の額は、北海道大学における聴講生等の検定料等の額に関する規程(昭和53年海大達第15号。以下「検定料等規程」という。)の定めるところによる。
- 4 特別聴講学生に係る授業料は、1単位ごとに納付しなければならない。ただし、特別聴講学生が北海道大学における特別聴講学生及び特別研究学生に係る授業料等の不徴収に関する規程(平成16年海大達第267号)に基づく学生であるときは、授業料を徴収しない。
- 5 特別聴講学生に係る既納の授業料は、還付しない。

(研究生)

第45条 本学において特定の専門的事項について研究しようとする者がある場合は、当該学部において適当と認め、かつ、支障のないときに限り、研究生として許可することができる。

- 2 研究生に関し必要な事項は、北海道大学研究生規程(平成3年海大達第3号)の定めるところによる。

(外国人留学生)

第46条 外国人であつて第12条又は第14条の規定によらないで本学に入学を志願する者がある場合は、支障のないときに限り、外国人留学生(この条において「留学生」という。)として選考の上入学を許可することができる。

- 2 前項に規定する留学生として入学できる者の資格は、別に定める。
- 3 留学生は、定員外とすることができる。
- 4 留学生には、本通則を準用する。

第2章の2 特別の課程

第46条の2 総長は、学校教育法第105条に規定する特別の課程として本学の学生以外の者を対象とした履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

- 2 前項に定めるもののほか、履修証明プログラムに関し必要な事項は、別に定めるところによる。

第3章 教育職員免許

第47条 本学において、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する基礎資格を取得し、かつ、専門科目について所要の単位を修得した者は、同法に規定する教育職員免許状授与の所要資格を取得することができる。

- 2 前項に規定する所要資格の取得方法及び取得することができる教育職員免許状の種類については、教育職員免許状授与の所要資格の取得に関する規程(昭和51年海大達第29号)の定めるところによる。

第4章 公開講座

第48条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座講習料の額は、検定料等規程の定めるところによる。
- 3 公開講座講習料は、受講の申込みをするときに納付しなければならない。
- 4 既納の公開講座講習料は、還付しない。

附 則

- 1 この規程は、平成7年4月1日から施行する。

(略)

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に本学に在学する者(以下「本学在学者」という。)及び同年4月1日以降に本学在学者の属する年次に入学する者については、改正後の北海道大学通則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 農学部の農業工学科及び獣医学部の獣医学科は、改正後の第2条及び別表の規定にかかわらず、本学在学者及び平成24年4月1日以降に本学在学者の属する年次に入学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

別表(第2条関係)

学部	学科又は課程	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	人文科学科	185	10	760
教育学部	教育学科	50	10	220
法学部	法学課程	200	20	850
経済学部	経済学科	100		400
	経営学科	90		360
	計	190		760
理学部	数学科	50		200
	物理学科	35		140
	化学科	75		300
	生物科学科	80		320
	地球惑星科学科	60		240
	計	300		1,200
医学部	医学科	100	5	625
	保健学科			
	看護学専攻	70	10	300
	放射線技術科学専攻	37	3	154
	検査技術科学専攻	37	3	154
	理学療法学専攻	18	2	76
	作業療法学専攻	18	2	76
	計	280	25	1,385
歯学部	歯学科	53		318
薬学部	薬科学科	50		200
	薬学科	30		180
	計	80		380
工学部				
	応用理工系学科	160	10	640
	情報エレクトロニクス学科	180		720
	機械知能工学科	120		480
	環境社会工学科	210		840
	計	670		10
農学部	生物資源科学科	36		144
	応用生命科学科	30		120
	生物機能化学科	35		140
	森林科学科	36		144
	畜産科学科	23		92
	生物環境工学科	30		120
	農業経済学科	25		100
	計	215		860
獣医学部	共同獣医学課程	(80)		(480)
		40		240
水産学部	海洋生物科学科	54		216
	海洋資源科学科	53		212
	増殖生命科学科	54		216
	資源機能化学科	54		216
	計	215		860
総計		(2,518) 2,478	75	(10,773) 10,533

備考

- 1 学部及び学科又は課程の入学定員は、学生が第2年次に進級した場合の入学定員である。
- 2 文学部、教育学部及び医学部の保健学科の編入学定員は、第3年次編入学定員である。
- 3 法学部の編入学定員は、第2年次編入学定員10名及び第3年次編入学定員10名である。
- 4 医学部の医学科の編入学定員は、第2年次編入学定員である。
- 5 工学部の編入学定員は、高等専門学校卒業者の第3年次編入学定員である。
- 6 獣医学部及び総計の()書きの数字は、本学及び帯広畜産大学の合計数である。

北海道大学の第1年次の学生に係る履修、修学等に関する規程

平成22年12月20日

海大達第317号

(趣旨)

第1条 北海道大学(以下「本学」という。)の第1年次の学生(以下単に「学生」という。)に係る進級、授業科目、履修方法等に関し必要な事項は、北海道大学通則(平成7年海大達第2号。第4条において「通則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(進級)

第2条 本学において、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者を、第2年次に進級させる。

- (1) 本学に1年以上在学し、所定の授業科目を履修し、第4条に規定する全学教育科目32単位以上を修得した者
 - (2) 文系又は理系の区分のみ定めて行う本学の入学者を選抜するための試験による入学者にあつては、第2年次以降に所属する学部、学科等について国立大学法人北海道大学高等教育推進機構長(以下「機構長」という。)の決定を受けた者
- 2 進級に関し必要な事項は、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程(平成22年海大達第243号)第31条に規定する学務委員会(以下「学務委員会」という。)の議を経て、機構長が別に定める。

(在学年限)

第3条 本学においては、第1年次に2年を超えて在学することはできない。

(授業科目、単位、試験及び成績)

- 第4条 学生は、本学の教育課程のうち、通則第17条第3項に規定する全学教育科目を履修するものとする。
- 2 学生が履修することができる全学教育科目の授業科目及び単位並びに各授業科目の単位数の計算の基準、試験及び授業科目の成績は、北海道大学全学教育科目規程(平成7年海大達第3号)の定めるところによる。

(履修方法)

第5条 授業科目を履修するためには、学期の始めに、履修しようとする授業科目を機構長に届け出なければならない。

(国際交流科目の履修)

第6条 北海道大学国際交流科目規程(平成9年海大達第50号)に定める国際交流科目は、機構長の許可を受けて履修することができる。

(他の大学又は短期大学における履修等)

- 第7条 本学において教育上有益と認めるときは、学務委員会の議を経て、学生が他の大学若しくは短期大学の授業科目を履修し、又は外国の大学若しくは短期大学に留学することを認めることがある。
- 2 前項の規定により学生が履修した授業科目について修得した単位又は学修した成果については、合わせて20単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第8条 本学において教育上有益と認めるときは、学務委員会の議を経て、学生が行う短期大学、高等専門学校等の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。
- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条第2項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。
- 3 第1項の規定により単位を与えることのできる学修の範囲及び単位の認定方法等については、学務委員会の議を経て、機構長が別に定める。

(休学期間中の外国の大学における学修)

第9条 本学において教育上有益と認めるときは、学務委員会の議を経て、学生が休学期間中に外国の

大学において学修した成果について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、第7条第2項及び前条第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等)

第10条 新たに本学の第1年次に入学した者の、入学前に本学、他の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条又は短期大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)第17条に規定する科目等履修生として履修した授業科目について修得した単位を含む。)又は外国の大学若しくは短期大学において学修した成果については、入学後の本学における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。

- 2 新たに本学の第1年次に入学した者の、入学前に第8条第1項の規定により学修した成果については、入学後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、第7条第2項、第8条第2項、前条第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。
- 4 第1項の規定により履修したとみなすことのできる授業科目の範囲、第2項の規定により単位を与えることのできる学修の範囲及びそれらの単位の認定方法等については、学務委員会の議を経て機構長が別に定める。

(休学期間)

第11条 本学においては、第2年次進級までに2年を超えて休学することはできない。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

北海道大学全学教育科目規程

平成7年4月1日
海大達第3号

(趣旨)

第1条 この規程は、北海道大学通則(平成7年海大達第2号)第17条第7項の規定に基づき、北海道大学における全学教育科目の授業科目等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目区分)

第2条 全学教育科目の授業科目区分は、次のとおりとする。

- (1) 教養科目
- (2) 基礎科目
- (3) 日本語科目及び日本事情に関する科目

(授業科目及び単位)

第3条 全学教育科目の授業科目及び単位は、別表のとおりとする。

(単位数の計算の基準)

第4条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、教養科目のうち総合科目及び外国語科目にあつては、30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 講義、演習、実験、実習又は実技の併用により行う場合については、前2号に規定する基準を考慮して総長が定める時間の授業をもって1単位とする。

(授業科目の年次配当)

第5条 各授業科目の各年次への配当は、学部において定める。

(試験)

第6条 試験は、当該授業科目の授業が終了した学期末に行う。ただし、これによりがたい場合は、臨時に試験を行うことがある。

2 疾病、事故その他のやむを得ない事由により、試験を受けることができなかつた者に対しては、追試験を行うことがある。

(成績)

第7条 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、全学教育科目に関し必要な事項は、北海道大学高等教育推進機構学務委員会の議を経て、北海道大学高等教育推進機構長が別に定める。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

(略)

附 則

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び同年4月1日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第3条関係)
教養科目

区分	授業科目	単位
一般教育演習(フレッシュマンセミナー)	(論文指導)	2
総合科目	環境と人間	1
	健康と社会	1
	人間と文化	1
	特別講義	1
	学問の世界	1
主題別科目	思索と言語	2
	歴史の視座	2
	芸術と文学	2
	社会の認識	2
	科学・技術の世界 (論文指導)	2
外国語科目	英語Ⅰ	1
	英語Ⅱ	1
	英語Ⅲ	1
	英語Ⅳ	1
	ドイツ語Ⅰ	2
	ドイツ語Ⅱ	2
	フランス語Ⅰ	2
	フランス語Ⅱ	2
	ロシア語Ⅰ	2
	ロシア語Ⅱ	2
	スペイン語Ⅰ	2
	スペイン語Ⅱ	2
	中国語Ⅰ	2
	中国語Ⅱ	2
	韓国語Ⅰ	2
	韓国語Ⅱ	2
外国語演習	英語演習	2
	ドイツ語演習	2
	フランス語演習	2
	ロシア語演習	2
	スペイン語演習	2
	中国語演習	2
	韓国語演習	2
	外国語特別演習	2
共通科目	体育学A	1
	体育学B	2
	情報学Ⅰ	2
	情報学Ⅱ	2
	統計学	2
	インターンシップA	2
インターンシップB	1	

備考 一般教育演習(フレッシュマンセミナー)及び主題別科目に論文指導(2単位)を開講する。

基礎科目

区分	授業科目	単位
	人文・社会科学の基礎	2
	入門線形代数学	2
	入門微分積分学	2
	線形代数学Ⅰ	2
	線形代数学Ⅱ	2
	微分積分学Ⅰ	2
	微分積分学Ⅱ	2
	数学概論	2
	物理学Ⅰ	2
	物理学Ⅱ	2
	物理学Ⅰ(上級)	2
	物理学Ⅱ(上級)	2
	化学Ⅰ	2
	化学Ⅱ	2
	生物学Ⅰ	2
	生物学Ⅱ	2
	地球惑星科学Ⅰ	2
	地球惑星科学Ⅱ	2
	心理学実験	2
	基礎自然科学実験	2
自然科学実験	1	

日本語科目及び日本事情に関する科目

区分	授業科目	単位
	日本語Ⅰ	2
	日本語Ⅱ	2
	日本語Ⅲ	2
	日本語Ⅳ	2
	日本事情	2

備考

- 1 日本語Ⅰ, 日本語Ⅱ, 日本語Ⅲ及び日本語Ⅳは, 教養科目の外国語科目又は外国語演習として履修することができる。
- 2 日本事情は, 教養科目(外国語科目及び外国語演習を除く。)として履修することができる。

北海道大学理学部規程

平成7年4月1日
海大達第8号

(趣旨)

第1条 北海道大学理学部(以下「本学部」という。)の教育課程等に関し必要な事項は、北海道大学通則(平成7年海大達第2号。以下「通則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第1条の2 本学部は、自然科学全般にわたる基礎的な知識及び技術を教授することにより、大学院における修学及び研究に必要な観察力及び創造力を有し、並びに社会に貢献するために必要な自然科学に関する基礎的素養を有する人材を育成することを目的とする。

(学科及び専修分野)

第2条 本学部は、次の5学科を置く。

数学科

物理学科

化学科

生物科学科

地球惑星科学科

2 前項に規定する学科のうち、生物科学科に履修上の区分として、次に掲げる専修分野を設ける。

生物学専修分野

高分子機能学専修分野

(学科分属)

第3条 通則第3条第1項の規定により本学部の第2年次に進級した者を、学科に配属(以下「学科分属」という。)する。

(在学年限)

第4条 本学部においては、第2年次進級以降に6年を超えて在学することはできない。

(授業科目及び単位)

第5条 授業科目及び単位は、別表第1及び第2のとおりとする。

(授業の方法)

第5条の2 授業は、講義、演習、実験若しくは実習又は講義及び演習の併用により行う。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で行うことがある。

(単位数の計算の基準)

第6条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。ただし、全学教育科目にあっては、北海道大学全学教育科目規程(平成7年海大達第3号。以下「全学教育科目規程」という。)の定めるところによる。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験及び実習については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 講義及び演習の併用により行う場合については、第1号及び第2号に規定する基準を考慮して学部長が定める時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

- 第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、学期の始めに学部長に届け出なければならない。
- 2 履修方法の細目について必要な事項(全学教育科目の履修に関するものを除く。)は、学部長が別に定める。

(他学科履修等)

- 第8条 学生は、他学科若しくは他学部の授業科目(全学教育科目を除く。)又は北海道大学国際交流科目規程(平成9年海大達第50号)に定める国際交流科目(以下「国際交流科目」という。)を履修することができる。
- 2 他学科の授業科目及び国際交流科目については学部長の、他学部の授業科目については学部長及び当該学部長の許可を受けなければならない。
 - 3 第1項及び北海道大学の第1年次の学生に係る履修、修学等に関する規程(平成22年海大達第317号。以下「第1年次規程」という。)第6条の規定により履修した授業科目について修得した単位は、第15条に規定する単位に算入することができる。
 - 4 前項の規定により算入することができる単位数は、学部長が別に定める。

(他の大学又は短期大学における履修等)

- 第9条 本学部において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学若しくは短期大学の授業科目を履修し、又は外国の大学若しくは短期大学に留学することを認めることがある。
- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位又は学修した成果については、第1年次規程第7条第2項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えない範囲で本学部における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。ただし、前条第3項の規定により算入する単位があるときは、これと合わせて30単位を超えることはできない。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第9条の2 本学部において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学、高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。
- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、第8条第3項、前条第2項本文及び第1年次規程第8条第2項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。
 - 3 第1項の規定により単位を与えることのできる学修の範囲、単位の認定方法等については、学部長が別に定める。

(休学期間中の外国の大学における学修)

- 第9条の3 本学部において教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学において学修した成果について、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、第8条第3項、第9条第2項本文、前条第2項及び第1年次規程第9条第2項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等)

- 第10条 本学部の第2年次に進級した者の、本学の入学前に本学、他の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条又は短期大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)第17条に規定する科目等履修生として履修した授業科目について修得した単位を含む。)又は外国の大学若しくは短期大学において学修した成果(第1年次規程第10条第1項の規定により第1年次において修得した単位とみなされたものを除く。)については、進級後の本学部における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。
- 2 本学部の第2年次に進級した者の、本学の入学前に第9条の2第1項の規定により学修した成果

(第1年次規程第10条第2項の規定により第1年次において単位を与えられたものを除く。)については、進級後の本学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、第8条第3項、第9条第2項本文、第9条の2第2項及び前条第2項の規定により本学部において修得したものとみなす単位数並びに第1年次規程第10条第3項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。
- 4 第1項の規定により履修したとみなすことのできる授業科目の範囲及び第2項の規定により単位を与えることのできる学修の範囲並びにそれらの単位の認定方法等については、学部長が別に定める。

(編入学等)

第11条 通則第14条の規定により本学部に入學を志願する者又は通則第15条の規定により転部若しくは転入學を志願する者がある場合は、学部長が入學又は転部を許可することができる。

- 2 編入学等に関し必要な事項は、学部長が別に定める。

(休学期間)

第12条 本学部においては、第2年次進級以降に3年を超えて休學することはできない。ただし、通算して4年(第1年次において休學した期間を含む。)を超えて休學することはできない。

(試験)

第13条 試験は、科目試験及び論文試験とする。

- 2 科目試験は、当該授業科目の授業が終了した学期末に行う。ただし、これによりがたい場合は、臨時に行うことがある。
- 3 論文試験は、所定の科目試験に合格した者に対し毎年2月に行う。ただし、特別な事由がある場合は、臨時に行うことがある。
- 4 前3項の規定にかかわらず、全学教育科目の試験については、全学教育科目規程の定めるところによる。

(成績)

第14条 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。

(卒業認定)

第15条 本学部において、所定の授業科目を履修し、全学教育科目46単位以上及び専門科目80単位以上を修得した者について、教授会の議を経て、学部長が卒業を認定する。

- 2 前項の単位のうち、第5条の2第2項に規定する授業の方法により修得した単位数については、30単位を超えないものとする。

(早期卒業の認定)

第15条の2 本学部の第2年次に進級後、本学部にて2年6月以上在學した者で、前条第1項に規定する卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認めた学生に対しては、教授会の議を経て、学部長が卒業を認定することができる。

- 2 早期卒業に関し必要な事項は、学部長が別に定める。

(特別聴講学生)

第16条 本学部において、特定の授業科目を履修し、単位を修得しようとする他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学の学生があるときは、特別聴講学生として学部長が受入れを許可することができる。

- 2 特別聴講学生は、学年又は学期ごとに許可する。
- 3 特別聴講学生に係る試験については、第13条の規定を準用する。

(外国人留学生)

第17条 通則第46条の規定により入学を許可された外国人留学生は、定員外とすることができる。

附 則

1 この規程は、平成7年4月1日から施行する。

(略)

附 則

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日に本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び同年4月1日以降に在学者の属する年次に入学する者については、改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、別表第2の改正規定による改正後の規定は、平成23年4月1日以降に本学の第1年次に入学した者(以下この項において「平成23年度以降入学者」という。)及び平成23年度以降入学者の属する年次に入学した者について適用する。

別表1(第5条関係)

区分別	区分別	授業科目	単位	備考
区分別	一般教育演習 (フレッシュユマニタリー)	一般教育演習(フレッシユマニタリー)及び総合科目から4単位以上を修得すること。	[2]	46単位以上を修得すること。
		総合科目	[1]	
		環境と人間	[1]	
		健康と社会	[1]	
		人間と文化	[1]	
		特別講義	[1]	
		学問の世界	[1]	
		思考と言語	[2]	主観別科目5科目から3科目以上、6単位以上を修得すること。
		歴史の垣根	[2]	
		芸術と文学	[2]	
区分別	外国語科目	英語 I	1	1 英語 I, 英語 II, 英語 III 及び英語 IV の4単位を修得すること。
		英語 II	1	
		英語 III	1	
		英語 IV	1	2 外国語科目のうちから英語以外の1か国語を選択し、4単位を修得すること。
		ドイツ語 I	2	
		ドイツ語 II	2	
		フランス語 I	2	
		フランス語 II	2	
		ロシア語 I	2	
		ロシア語 II	2	
区分別	外国語演習	英語 I	2	2 単位以上を修得すること。
		英語 II	2	
		ドイツ語演習	[2]	
		フランス語演習	[2]	
		ロシア語演習	[2]	
		スペイン語演習	[2]	
		中国語演習	[2]	
		韓国語演習	[2]	
		外国語特別演習	[2]	
		共通科目		
区分別	基礎科目 (数学)	体育学A	[1]	1 共通科目から情報学 I を含む4単位以上を修得すること。
		体育学B	2	
		情報学 I	2	
		情報学 II	2	
		統計学	2	2 インターナショナルA及びインターナショナルBの順位は、卒業に必要な単位数に算入することができない。
		インターナショナルA	2	
		インターナショナルB	1	
		人文・社会科学の基礎	[2]	1 線形代数 I, 線形代数 II, 微分積分学 I, 微分積分学 II, 基礎物理学 I 又は物理学 I, 基礎物理学 II 又は物理学 II, 化学 I, 化学 II, 生物学 I, 生物学 II, 地球惑星科学 I 及び地球惑星科学 II のうちから合わせてC16単位以上を修得すること。
		基礎物理学 I	2	
		基礎物理学 II	2	
区分別	基礎科目 (理科)	物理学 I	2	2 入門線形代数及び入門微分積分学は、連続及び卒業に必要な単位数に算入することができない。
		物理学 II	2	
		化学 I	2	
		化学 II	2	
		生物学 I	2	3 自然科学実験2単位を必修とする。
		生物学 II	2	
		地球惑星科学 I	2	
		地球惑星科学 II	2	
		心理学実験	2	
		自然科学実験	[1]	

区分別	区分別	授業科目	単位	備考
区分別	日本語科目及び日本語に関する科目	日本語 I	2	1 外国人留学生を対象として開講する授業科目である。
		日本語 II	2	
		日本語 III	2	2 日本語 I, 日本語 II, 日本語 III 及び日本語 IV は、外国語科目又は外国語演習として履修することができる。
		日本語 IV	2	
区分別	日本語科目	日本語 I	2	3 日本語 I は、外国語科目(外国語科目及び外国語演習を除く。)として履修することができる。
		日本語 II	2	

注 単位欄中の数字に「」のつてある授業科目は、複数の講義題目により行われ、それぞれの授業科目として履修することができる。

別表2(第5条関係)

区分別	区分別	授業科目	単位	備考
区分別	専門科目 数学科	数学卒業研究	16	80単位以上を修得すること。
		微分積分学概論	2	2 以上の分野に係る授業科目のうちから6単位以上を修得すること。
		代数学・幾何学I論	2	
		ベクトル解析	2	
		現代物理学	2	
		振動と波動の物理	2	
		現代天文学	2	
		基礎有機化学	2	
		基礎物理化学	2	
		細胞生物学概論	2	
区分別	選択必修科目A	生物多様性概論	2	
		生物系のための有機化学	2	
		生物系のための物理化学	2	
		現代地球惑星科学概論1	2	
		現代地球惑星科学概論2	2	
		基礎数学A	4	32単位以上を修得すること。
		基礎数学B	4	
		基礎数学C	4	
		基礎数学D	4	
		基礎数学演習D	2	
区分別	選択必修科目B	基礎数学演習A	2	
		基礎数学演習B	2	
		基礎数学演習C	2	
		基礎数学演習D	2	
		幾何学基礎	2	
		幾何学基礎研究	2	
		幾何学基礎A	2	
		幾何学基礎B	2	
		幾何学基礎C	2	
		幾何学基礎D	2	
区分別	選択科目	代数学A	2	
		代数学B	2	
		代数学C	2	
		代数学D	2	
		幾何学A	2	
		幾何学B	2	
		幾何学C	2	
		幾何学D	2	
		幾何学E	2	
		幾何学F	2	

区分	分野	授業科目	単位	備考		
物理学科	数学	解析学G	2	80単位以上を 修得すること。		
		数理学A	2			
		数理学演習	2			
		数理学B	2			
		数理学講義	2			
		現代数学研究	2			
		現代数学概論	2			
		幾何学概論	2			
		数理解析学概論	2			
		数学特別講義	2			
		数学講義	2			
		物理学科	物理学		物理数学I	2
					物理数学II	2
					力学I	2
					力学II	2
					熱物理学	2
					電磁気学I	2
電磁気学II	2					
量子力学I	2					
量子力学II	2					
統計力学I	2					
統計力学II	2					
物理学実験I	2					
物理学実験II	2					
物理学実験III	2					
物理学実験IV	2					
物理学外国語文庫講義I	2					
物理学外国語文庫講義II	2					
物理学外国語文庫講義III	2					
物理学卒業研究I	5					
物理学卒業研究II	5					
地球惑星科学	地球惑星科学	微分積分学概論	2	2以上の分野に係る授業 科目のうちから6単位以 上を修得すること。		
		代数学・幾何学片論	2			
		ベクトル解析	2			
		現代物理学	2			
		現代天文学	2			
		基礎有機化学	2			
		基礎物理化学	2			
		細胞生物学概論	2			
		生物多様性概論	2			
		生物系のための有機化学	2			
		生物系のための物理学	2			
		現代地球惑星科学概論1	2			
		現代地球惑星科学概論2	2			
		物理数学演習I	2			
		物理数学演習II	2			
		電磁気学演習I	2			
		電磁気学演習II	2			
力学演習I	2					
力学演習II	2					
熱物理学演習	2					
量子力学演習I	2					
量子力学演習II	2					
統計力学演習I	2					
統計力学演習II	2					
相対論	2					
場の理論	2					
原子核物理学	2					
素粒子物理学	2					
宇宙物理学	2					
物性物理学	2					

注 単位欄中の数字に「」のつづけてある授業科目は、複数の講義題目により行われ、それぞれ一の授業科目として履修することができる。

物理学科

区分	分野	授業科目	単位	備考
化学科	化学	量子力学特論	2	80単位以上を 修得すること。
		凝縮系物理学特論	2	
		現代物理学特論	2	
		物理学特別講義	2	
		有機化学I	2	
		有機化学II	2	
		有機化学III	2	
		無機化学I	2	
		無機化学II	2	
		分析化学I	2	
		生物化学I	2	
		化学実験I	2	
		化学実験II	1	
		化学実験III	1	
		化学実験IV	3	
		化学実験V	2	
		化学実験VI	3	
計算機実習	1			
化学講義	1			
化学文献講義	2			
化学研究実験	12			
地球惑星科学	地球惑星科学	微分積分学概論	2	2以上の分野に係る授業 科目のうちから6単位以 上を修得すること。
		代数学・幾何学片論	2	
		ベクトル解析	2	
		現代物理学	2	
		現代天文学	2	
		基礎有機化学	2	
		基礎物理化学	2	
		細胞生物学概論	2	
		生物多様性概論	2	
		生物系のための有機化学	2	
		生物系のための物理学	2	
		現代地球惑星科学概論1	2	
		現代地球惑星科学概論2	2	
		無機化学III	2	
		基礎有機化学	2	
		固体化学	2	
		分析化学II	2	
有機合成化学	2			
有機金属化学	2			
有機反応化学	2			
有機器分析	2			
化学のための数学	2			
物理学通論	2			
量子化学I	2			
量子化学II	2			
電気化学	2			
電気化学	2			
固体化学	2			
物質電子論	2			
分子光化学	2			
熱・統計力学I	2			
熱・統計力学II	2			
生物化学II	2			
構造化化学	2			
機能生化学	2			
遺伝生化学	2			
分子生化学	2			
触媒化学	2			

注 単位欄中の数字に「」のつづけてある授業科目は、複数の講義題目により行われ、それぞれ一の授業科目として履修することができる。

化学科

ナノ物性化学	2
化学特別講義 I	[2]
化学特別講義 II	[1]

注 単位欄中の数字に「」のつづけてある授業科目は、複数の講義題目により行われ、それぞれ一の授業科目として履修することができる。

区分	分野	授業科目	単位	備考
選択必修科目 A	数学	微分積分学総論	2	2以上の分野に係る授業科目のうちから6単位以上を修得すること。
		代数学・幾何学序論	2	
	物理学	ベクトル解析	2	
		現代物理学	2	
	化学	振動と波動の物理	2	
		現代天文学	2	
	生物学	基礎有機化学	2	
		基礎物理化学	2	
	高分子機能学	細胞生物学総論	2	
		生物多様性概論	2	
地球惑星科学	生物系のための有機化学	2		
	現代地球惑星科学概論1	2		
選択必修科目 B	地球惑星科学	現代地球惑星科学概論2	2	6単位又は2単位を修得すること。
		生物科学研究実習	6	
選択必修科目 C	地球惑星科学	多様性生物学 I	2	18単位以上を修得すること。
		多様性生物学 II	2	
選択必修科目 D	地球惑星科学	多様性生物学 III	2	
		細胞生物学 I	2	
	細胞生物学 II	2		
	細胞生物学 III	2		
	機能生物学 I	2		
	機能生物学 II	2		
	機能生物学 III	2		
	科学論文演習	2		
	基礎生物学実習	3		
	基礎化学実習	3		
選択必修科目 E	地球惑星科学	基礎形能学実習	2	4単位以上を修得すること。
		植物系統分類学実習	2	
選択必修科目 F	地球惑星科学	動物系統分類学実習	2	4単位以上を修得すること。
		遺伝学実習	2	
選択科目	地球惑星科学	進化学実習	2	4単位以上を修得すること。
		形態機能学実習	2	
	地球惑星科学	環境生物学実習	2	
		発生学実習	2	
	系統分類学 I	2		
	系統分類学 II	2		
	形態機能学 I	2		
	形態機能学 II	2		
	行動神経生物学 I	2		
	行動神経生物学 II	2		
生殖発生生物学 I	2			
生殖発生生物学 II	2			
環境生物学 I	2			
環境生物学 II	2			
分子遺伝学	2			
系統進化学	2			
脳と行動の進化	2			
環境分子生物学	2			
生物統計学	1			
生物科学技術基礎論	1			
臨海実習 I	1			
臨海実習 II	1			
海洋生態学実習	1			
海藻学実習	1			
生物学特別実習	[1]			
生物学特別講義 I	[1]			

生物学特別講義 II	[1]
生物学特別講義 III	[1]
生物学特別講義 IV	[1]
生物学特別講義 V	[1]
生物学特別講義 VI	[2]

注 単位欄中の数字に「」のつづけてある授業科目は、複数の講義題目により行われ、それぞれ一の授業科目として履修することができる。

区分	分野	授業科目	単位	備考
必修科目	地球惑星科学	高分子機能学基礎実験	2	80単位以上を修得すること。
		生体高分子学実験 I	4	
		生体高分子学実験 II	4	
		生体高分子学実験 III	4	
		高分子機能学文獻講読	4	
		高分子機能学卒業研究	12	
		微分積分学総論	2	
		代数学・幾何学序論	2	
		ベクトル解析	2	
		現代物理学	2	
選択必修科目	数学	振動と波動の物理	2	2以上の分野に係る授業科目のうちから6単位以上を修得すること。
		現代天文学	2	
	化学	基礎有機化学	2	
		基礎物理化学	2	
	生物学	細胞生物学総論	2	
		生物多様性概論	2	
	高分子機能学	生物系のための有機化学	2	
		生物系のための物理学	2	
	地球惑星科学	現代地球惑星科学概論1	2	
		現代地球惑星科学概論2	2	
選択科目	地球惑星科学	分子生物学総論	2	80単位以上を修得すること。
		生物系の熱力学	2	
	生物系の溶液論	2		
	生物系の反応速度論	2		
	生物系の電解質論	2		
	生物系の電力学	2		
	生物系の分光学	2		
	生物系の物質輸送論	2		
	生物系の統計力学	2		
	生体高分子物性論	2		
生命有機化学	2			
基礎高分子合成化学	2			
応用生物有機化学	2			
分子遺伝科学 I	2			
分子遺伝科学 II	2			
実験生物学	2			
細胞構造科学 I	2			
細胞構造科学 II	2			
細胞構造科学 III	2			
細胞情報科学 I	2			
細胞情報科学 II	2			
生物系の分析化学	2			
生物系のX線結晶学	2			
生命情報科学演習	2			
有機化学演習	2			
レオロジー	2			
科学英語講読	2			
基礎化学英語	2			
高分子機能学特別講義	[1]			

注 単位欄中の数字に「」のつづけてある授業科目は、複数の講義題目により行われ、それぞれ一の授業科目として履修することができる。

地球惑星科学	単位	備考
区分	分野	授業科目
必修科目		地球惑星科学セミナー
		地球惑星科学文獻講読
		1
		4
		80単位以上を修得すること。

選択必修科目 A	地球惑星科学研究	12	2以上の分野に係る授業科目のうちから6単位以上を修得すること。
	微分積分学総論	2	
	代数学・線形代数序論	2	
	ベクトル解析	2	
	現代物理学	2	
	振動と波動の物理	2	
	現代天文学	2	
	基礎有機化学	2	
	基礎物理化学	2	
	細胞生物学概論	2	
	生物多様性概論	2	
	生物系のための有機化学	2	
	生物系のための物理学	2	
	現代地球惑星科学概論1	2	
現代地球惑星科学概論2	2		
選択必修科目 B	地球惑星科学のための物理数学 I	2	8単位以上を修得すること。
地球惑星科学のための物理数学 II 演習	1		
地球惑星科学のための古典力学	2		
地球惑星科学のための古典力学演習	1		
地球惑星基礎化学	2		
堆積学	2		
鉱物学	2		
地球惑星物質科学実習	3		
情報実習	2		
地球惑星科学のための物理数学 II	2	10単位以上を修得すること。	
地球惑星科学のための物理数学 II 演習	1		
地球惑星科学のための電磁気学	2		
地球運動体力学	2		
データ解析学	2		
惑星学	2		
マグマ科学	2		
岩石変形学	2		
地球史	2		
量子力学 I	2		
統計力学 I	2		
地球惑星科学実験 I	2		
惑星大気輸送学	2		
海洋地球学	2		
火山学	2		
地震学	2		
変動帯岩石科学	2		
地球内部物理学	2		
気象学	2		
地球惑星科学実験 II	2		
地球計測実習	2		
地質学実習	4		
地球惑星電磁気学	2	10単位以上を修得すること。	
陸水循環物理学	2		
鉱物物理化学	2		
地球環境学	2		
古生物学	2		
有機地球化学	2		
海洋気候物理学	2		
流体力学	2		
地球資源科学	2		
宇宙測地学	2		
宇宙物理学	2		
地球惑星科学実験 III	2		
地球惑星科学実験 IV	2		
野外実習	2		
地球惑星流体力学	2		
相対論	2		
地球惑星科学特別講義	[1]		
選択必修科目 C	地球惑星科学のための物理数学 I	2	10単位以上を修得すること。
地球惑星科学のための物理数学 II 演習	1		
地球惑星科学のための電磁気学	2		
地球運動体力学	2		
データ解析学	2		
惑星学	2		
マグマ科学	2		
岩石変形学	2		
地球史	2		
量子力学 I	2		
統計力学 I	2		
地球惑星科学実験 I	2		
惑星大気輸送学	2		
海洋地球学	2		
火山学	2		
地震学	2		
変動帯岩石科学	2		
地球内部物理学	2		
気象学	2		
地球惑星科学実験 II	2		
地球計測実習	2		
地質学実習	4		
地球惑星電磁気学	2	10単位以上を修得すること。	
陸水循環物理学	2		
鉱物物理化学	2		
地球環境学	2		
古生物学	2		
有機地球化学	2		
海洋気候物理学	2		
流体力学	2		
地球資源科学	2		
宇宙測地学	2		
宇宙物理学	2		
地球惑星科学実験 III	2		
地球惑星科学実験 IV	2		
野外実習	2		
地球惑星流体力学	2		
相対論	2		
地球惑星科学特別講義	[1]		
選択科目			

注 単位欄中の数字に「」のつけてある授業科目は、複数の講義題目により行われ、それぞれ一の授業科目として履修することができる。